廃食油入り肥料　有害成分の分析結果

分析機関：日本肥糧検定協会　分析・試験証明 第8-01318号（令和8年11月19日）

別表第二の計算に使用した成分値（N-P-K）：3-3-1

成分	分析結果（%）	基準値（%）	判定
ひ素	0.0003	0.005	基準以下
カドミウム	0.00007	0.0005	基準以下
水銀	0.000002	0.0002	基準以下
ニッケル	0.0015	0.03	基準以下
クロム	0.0008	0.05	基準以下
鉛	0.0007	0.01	基準以下
硫青酸化物	0.02 未満	0.035	基準以下
亜硝酸	0.01 未満	0.14	基準以下
ビウレット性窒素	0.01 未満	0.07	基準以下
スルファミン酸	0.01 未満	0.035	基準以下
チタン	0.005 未満	0.14	基準以下

※ 分析結果は現物あたりの値です。「未満」は、分析で検出できる最小値を下回ったことを示します。

※ 基準値は、肥料の品質の確保等に関する法律に基づく普通肥料の公定規格（農林水産省告示第284号）の値を参考にしています。

※ ひ素・カドミウム・水銀・ニッケル・クロム・鉛は、汚泥肥料の規格値（乾物あたり）です。その他の成分は、有害成分別表第二の値（含有率1.0%あたり）に、主成分合計7（3-3-1）を掛けて求めました。